



2025年8月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

2025年1月8日

上場会社名 株式会社 サイゼリヤ

上場取引所 東

コード番号 7581 URL <https://www.saizeriya.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 松谷 秀治

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員総務本部長兼財務部長 (氏名) 潮田 淳史

TEL 048-991-9611

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年8月期第1四半期の連結業績(2024年9月1日～2024年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年8月期第1四半期	61,275	16.4	3,918	13.3	4,062	8.0	2,655	1.7
2024年8月期第1四半期	52,646	22.1	3,459	103.8	3,760	114.5	2,701	103.2

(注) 包括利益 2025年8月期第1四半期 455百万円 (%) 2024年8月期第1四半期 3,887百万円 (154.8%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年8月期第1四半期	54.06	53.70
2024年8月期第1四半期	55.19	54.63

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年8月期第1四半期	167,764	109,247	64.8	2,212.31
2024年8月期	168,136	110,803	65.6	2,246.30

(参考) 自己資本 2025年8月期第1四半期 108,707百万円 2024年8月期 110,317百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年8月期		0.00		25.00	25.00
2025年8月期					
2025年8月期(予想)		0.00		25.00	25.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年8月期の連結業績予想(2024年9月1日～2025年8月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	122,100	16.7	7,200	21.3	7,200	11.1	4,600	80.1	93.91
通期	253,600	12.9	16,600	11.7	16,400	5.2	10,300	26.4	210.15

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年8月期1Q	52,272,342 株	2024年8月期	52,272,342 株
期末自己株式数	2025年8月期1Q	3,134,726 株	2024年8月期	3,161,500 株
期中平均株式数(四半期累計)	2025年8月期1Q	49,116,422 株	2024年8月期1Q	48,953,980 株

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想に関する事項は、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	3
3. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るものの、個人消費の拡大やインバウンド需要の増加等によりゆるやかな回復を継続しておりますが、引き続き、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化、歴史的な円安による物価の上昇等により、景気の先行きは、不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、賃上げの効果等により、実質所得が増加に転じる中で、個人消費が増加するなど回復の基調を見せつつありますが、慢性的な人手不足、賃金上昇、資源価格の高騰、円安による食材価格やエネルギー価格の上昇の影響により、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと当社グループといたしましては、世界中の人々においしくて健康的なイタリアの家庭料理を店舗で便利に楽しく食べていただく事を目指し、さまざまな施策に取り組みました。2024年9月には、店舗マネジメントレベルと店舗QSCのさらなる向上のため店舗運営部組織にゾーンマネジャーを2名増員し、7名としました。QRコードと顧客の携帯端末を使った注文方式の導入については、2024年11月末現在で450店舗に導入し、2025年8月までに全店導入を予定しております。今後もこのような取り組みを進め、収益力の底上げを行ってまいります。また、10月には、既存商品の品質向上のため、冬季のメニュー変更を行い、未出店県である徳島県への初出店も行っております。11月には愛媛県に、12月には大分県にも出店を予定しております。

これらの取り組みの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、612億75百万円（前年同期比16.4%増）、営業利益は39億18百万円（前年同期比13.3%増）、経常利益は40億62百万円（前年同期比8.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は26億55百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

ゾーンマネジャーの増員による店舗組織の改善、メニュー施策やDX活用の効果などにより既存店の客数、客単価は引き続き、増加傾向にあります。しかしながら、資源価格の高騰と円安による食材価格やエネルギー価格の上昇の影響を受けており、売上高は395億21百万円（前年同期比20.5%増）、営業利益は5億12百万円（前年同期比1,920.9%増）となりました。

②豪州

当社で使用する食材の製造等を行っており、売上高30億34百万円（前年同期比23.6%増）、営業利益は1億60百万円（前年同期比36.3%減）となりました。

③アジア

新規出店を継続的に進め、店舗数が増加したことなどにより、売上高は221億7百万円（前年同期比11.5%増）、営業利益32億86百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

①資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,677億64百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億72百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金の減少43億61百万円、商品及び製品の増加21億64百万円、有形固定資産の増加22億23百万円などです。

負債合計は585億17百万円となり、前連結会計年度末と比較して11億84百万円の増加となりました。主な要因は、買掛金の増加10億85百万円などです。

純資産合計は1,092億47百万円となり、前連結会計年度末と比較して15億56百万円の減少となりました。この結果、自己資本比率は64.8%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年8月期の連結業績予想につきましては、2024年10月9日に公表いたしました連結業績予想に変更はありません。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

3. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,949	67,587
売掛金	2,196	2,263
テナント未収入金	3,224	2,928
商品及び製品	14,206	16,371
原材料及び貯蔵品	1,637	1,841
その他	4,944	4,679
流動資産合計	98,158	95,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	25,562	26,169
機械装置及び運搬具(純額)	1,269	1,412
工具、器具及び備品(純額)	4,727	4,918
土地	6,844	6,842
リース資産(純額)	38	35
使用権資産(純額)	15,694	16,218
建設仮勘定	1,635	2,398
有形固定資産合計	55,772	57,996
無形固定資産		
	578	557
投資その他の資産		
敷金及び保証金	10,756	10,852
建設協力金	20	19
繰延税金資産	2,723	2,560
その他	136	117
貸倒引当金	△11	△11
投資その他の資産合計	13,626	13,537
固定資産合計	69,977	72,091
資産合計	168,136	167,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,592	10,678
リース債務	7,544	7,557
未払法人税等	2,625	1,864
賞与引当金	1,952	2,822
資産除去債務	259	247
その他	10,670	10,407
流動負債合計	32,644	33,578
固定負債		
長期借入金	6,000	6,000
株式給付引当金	1,439	1,475
リース債務	9,132	9,371
繰延税金負債	9	11
資産除去債務	8,006	7,969
その他	98	111
固定負債合計	24,688	24,938
負債合計	57,332	58,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金	11,658	11,682
利益剰余金	84,811	86,223
自己株式	△7,590	△7,525
株主資本合計	97,492	98,992
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	12,825	9,715
その他の包括利益累計額合計	12,825	9,715
新株予約権	486	539
純資産合計	110,803	109,247
負債純資産合計	168,136	167,764

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年9月1日 至2023年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年9月1日 至2024年11月30日)
売上高	52,646	61,275
売上原価	21,405	25,573
売上総利益	31,240	35,701
販売費及び一般管理費	27,781	31,783
営業利益	3,459	3,918
営業外収益		
受取利息	250	189
為替差益	90	48
保険金収入	0	4
補助金収入	8	35
その他	122	44
営業外収益合計	472	322
営業外費用		
支払利息	133	167
その他	37	11
営業外費用合計	170	178
経常利益	3,760	4,062
特別利益		
固定資産売却益	—	86
補償金収入	73	—
新株予約権戻入益	1	0
特別利益合計	74	87
特別損失		
減損損失	152	142
固定資産除却損	42	27
店舗閉店損失	29	71
その他	6	—
特別損失合計	231	241
税金等調整前四半期純利益	3,603	3,907
法人税、住民税及び事業税	984	1,146
法人税等調整額	△82	106
法人税等合計	901	1,252
四半期純利益	2,701	2,655
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,701	2,655

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
四半期純利益	2,701	2,655
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,185	△3,110
その他の包括利益合計	1,185	△3,110
四半期包括利益	3,887	△455
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,887	△455
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業的前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を、当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)を、当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該実務対応報告第7項を適用しており、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	アジア	計	
売上高					
外部顧客への売上高	32,806	6	19,834	52,646	52,646
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	2,449	—	2,449	2,449
計	32,806	2,455	19,834	55,096	55,096
セグメント利益	25	251	3,263	3,540	3,540

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,540
セグメント間取引消去	△81
四半期連結損益計算書の営業利益	3,459

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	アジア	計	
売上高					
外部顧客への売上高	39,521	2	21,751	61,275	61,275
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	3,032	356	3,388	3,388
計	39,521	3,034	22,107	64,663	64,663
セグメント利益	512	160	3,286	3,959	3,959

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,959
セグメント間取引消去	△40
四半期連結損益計算書の営業利益	3,918

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
減価償却費	3,168百万円	3,690百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月8日

株式会社サイゼリヤ
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫	延	生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	井	淳一

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社サイゼリヤの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。